

平成17年11月18日

**中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業について  
(8月10日付委員有志による公開質問状関連)**

標記について、公開質問状に対する回答文書を質問者各位に発送したことをお知らせいたします。

**配付資料**

- ・「中城湾港（泡瀬地区）埋立事業の環境監視・環境保全に関する委員会無視の事業者の態度に対する意見及び公開質問状」に対する回答について
- ・「中城湾港（泡瀬地区）埋立事業の環境監視・環境保全に関する委員会無視の事業者の態度に対する意見及び公開質問状」（参考資料）

平成 17 年 11 月 17 日

環境監視委員会委員

開発法子 様

山城正邦 様

環境保全・創造検討委員会委員

清野聰子 様

海藻草類専門部会委員

前川盛治 様

内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 佐藤浩孝  
沖縄県土木建築部長 末吉 哲

### **「中城湾港（泡瀬地区）埋立事業の環境監視・環境保全に関する委員会無視の事業者の態度に対する意見及び公開質問状」に対する回答について**

向寒の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、港湾行政の遂行にあたりご協力を賜りますとともに、中城湾港（泡瀬地区）埋立事業の各委員会においてご指導・ご助言を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、これまで我々事業者としては、事業を進めるにあたり、環境影響評価書を遵守し、環境監視委員会及び環境保全・創造検討委員会における意見を踏まえて、可能な限りの科学的な検討を行いながら、環境に配慮し慎重に工事を進めて参りました。

今回ご指摘の委員会における議論の反映については、環境監視及び環境保全・創造検討両委員会の場で頂いた様々なご意見を踏まえて事業を進めているところであり、事業者としてできる限りの対応を行っていることをご理解賜りたいと存じます。事業者としては、委員会における審議が適正に行われるよう、委員会とは別に委員と活発な意見交換を行うための機会も増やしていくたいと考えておりますので、ご協力賜れば幸いです。

なお、委員会での議論に対する具体的なご指摘への対応内容は以下のとおりです。

#### **1. 平成 16 年度の環境監視結果について**

平成 16 年度環境監視結果の報告のために開催した環境監視委員会（7 月 12 日開催）において、クビレミドロの生育面積、自然海草藻場の被度と生育面積について、工事着手前の変動範囲に比べ減少していることを報告いたしました。これらの変動については、これまでの環境監視委員会の中で検討してきた環境監視調査計画の「評価の基本的な考え方」に基づき、事前調査

結果における変動範囲との比較、周辺環境の変化を見るために設けた対照区等との比較、さらには広域的（沖縄県全域等）な環境変化との比較を行うなど、総合的な検討に基づき工事の影響なのかを評価する事としておりましたが、今回は、この手順に加えて、過去の委員会でのご指摘を踏まえ、工事による影響が想定されるあらゆる可能性を検討するためインパクト・レスポンスフローや周囲の環境変化についても検討し、総合的に判断した結果、工事による影響の可能性は低いと報告したところあります。

また、鳥の監視手法については平成14年度まで実施してきた工事着手前の事前調査の手法について科学的ではないとの意見が出されました。その時点での一般的な手法であったこと、平成15年度からは、委員のご指摘を踏まえて新しい調査手法を導入し、環境省の事後調査・再評価マニュアルに基づき両手法の併用によりデータの比較検証を行うべくデータの蓄積をはかっているところです。

以上の点については、委員会の審議過程の中で、一部の委員から工事の影響を払拭できないとの意見が出されたことは事実ですが、このような検討結果になるのを理解するとした意見もあり、委員会では総論として概ね事業者の報告に了承していただいたものと理解しております。事業者としては、今後ともモニタリングによるデータを委員会に示し、ご意見を頂きながら、引き続き慎重に評価を行って参りたいと考えております。

なお、委員会での委員各位のご意見については、論点を整理した上で、「平成16年度工事の実施に係る事後調査結果等について（報告）」に添付し、8月2日付けで知事に報告しております。

## 2. 環境影響評価書確定後に発見された希少種・新種・水産資源重要種に対して

環境影響評価書に記載されている動植物種以外の種については、その希少性・重要性に鑑み、必要に応じて調査を実施するとともに事業者としての対応案を示してきております。なお、希少性・重要性の有無について事業者にて判断のできないものは、その都度専門家に相談し、助言を受けつつ対応方針を策定しております。

また、これらの結果については「事業者に情報が寄せられた種について」等としてとりまとめ、環境監視委員会に諮るとともに、環境影響評価書の定めにしたがい知事への報告を行っているところです。

## 3. 海草移植の評価について

機械化工法で行った広域移植実験および減耗対策工法試験については、移植適地や移植技術並びに台風襲来に備え減耗抑制効果の検証について評価を行い、一定の成果や知見を得ることができたことから、平成17年度の環境保全・創造検討委員会並びに海草藻類専門部会において、実験の目的は達

成されたとの評価がなされております。

また、適用性が高いとの評価を経て事業として実施した手植え移植については、移植後2年が経過した現時点での状況について「短期的に見れば、被度においては一旦減少した後増加するまでには至っていないが自然藻場の変動範囲内であること、藻場の面積、生物生息状況においては概ね良好な結果が得られており、移植海草の再生産は図られ、生物生息環境も進展していると判断されることから、藻場生態系が維持されている。長期的に見れば、大型海草群落は遷移の途中とも見られ、今後もモニタリングを継続していくことが重要である。」との評価が、同じく平成17年度の環境保全・創造検討委員会並びに海草藻類専門部会においてなされております。

ほとんどのモニタリング地点で不良あるいは壊滅との指摘や、海上工事開始の根拠となる海藻移植の成功の評価はいまだ出されていないとの指摘は事実誤認と考えます。

—以 上—

(写し)

2005年8月10日

沖縄及び北方対策担当大臣 小池百合子 様  
内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 佐藤浩孝 様  
沖縄県土木建築部長 末吉 哲 様

環境監視委員会及び環境保全・創造委員会委員有志  
開発法子・清野聰子・前川盛治・山城正邦

**中城湾港（泡瀬地区）埋立事業の  
環境監視・環境保全に関する委員会無視の事業者の態度に対する意見及び公開質問状**

8月5日、沖縄総合事務局及び沖縄県は平成17年度工事の実施を発表し、8日に工事を開始しました。

しかし、今年度事業の実施にあたっては、7月12日に開催された環境監視委員会ではH16年度の環境監視結果について、クビレミドロの生育面積の減少、海草藻場の被度と生育面積の減少・底質の変化・浮泥の堆積など工事后に環境変化が生じていることを委員から指摘され「工事影響の可能性があるので現時点で保全策を十分検討する必要がある」との意見がだされました。鳥類のデータ分析方法については問題点が指摘され「科学的な考察ができないのに『工事の影響の可能性が低い』という報告はおかしいので修正すること」との意見もだされました。

また、環境影響評価書確定後に発見された希少種・新種・水産資源重要種に対する評価、その保全措置については、環境監視委員会及び環境保全・創造委員会において十分な調査結果に基づき科学的な検討を行い、説明責任を果たすべきとの意見が繰り返し出されているにもかかわらず、全く対応していません。

さらに、環境保全・創造委員会海草藻類専門部会では、手植え移植、機械移植とともに実験結果は、ほとんどのモニタリング地点で不良あるいは壊滅と評価されており、事業として実施した手植え移植も、今後もモニタリングを継続することが重要とするなど、海上工事開始の根拠となる海草移植の成功の評価はいまだ出されていません。

このように、委員会では環境監視・保全について多くの課題が指摘され、科学的な検討とそれに基づく慎重な対応が求められています。それにもかかわらず、委員会の議論を無視し、両委員会開催直後に工事を実施する事業者の態度は、委員会設置の主旨を踏みにじるものといえます。

私たちは、沖縄総合事務局及び沖縄県のこのような態度に対し、抗議するとともに、埋立事業の推進にあたり、環境監視と保全の措置に関する委員会での議論がどのように反映されているのか、文書での回答を求めます。

環境監視委員会委員	(連絡先 TEL)
開発法子 (財)日本自然保護協会研究担当専門部長	03-3265-0524
山城正邦 沖縄野鳥の会事務局長	090-4471-0521
環境保全・創造委員会委員	
清野聰子 東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学科助手	03-5454-6793
海藻草類専門部会委員	
前川盛治 泡瀬干潟を守る連絡事務局長	090-5476-6628